

## 被害者が創る条例研究会 2022 年度事業計画

1. 市町村における犯罪被害者等基本条例・支援制度の普及事業
  - (1) 冊子 仮称「市町村における犯罪被害者等基本条例・支援制度案 被害者の声に基づく提言」の配布
  - (2) ブックレット「すべてのまちに被害者条例を 第5版」の配布
  - (3) ワークショップの実施
  - (4) シンポジウムの開催
2. 犯罪被害者と支援関係者のためのワークショップの開催
3. 助成金応募先の検討と応募
4. 会員同士の交流